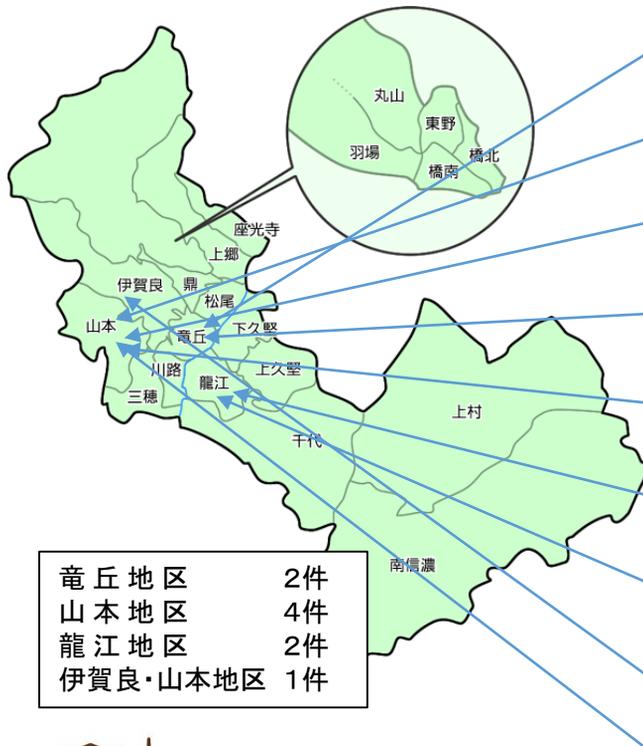


# 地域環境権条例による地域づくり



飯田市が条例で定めた地域環境権は、住民が公益的な利益還元を伴う再エネ事業を実施することを支援するしくみです。現在、この地域環境権条例の認定を受け、持続的な地域づくりを目的とした再エネ活用事業に取り組まれている事業が9件あります。



竜丘地区	2件
山本地区	4件
龍江地区	2件
伊賀良・山本地区	1件

第1号認定	メガさんぼおひさま発電所プロジェクト (竜丘地区:太陽光発電事業)
第2号認定	飯田山本おひさま広場整備事業 (山本地区:太陽光発電事業)
第3号認定	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備 設置事業(山本地区:太陽光発電事業)
第4号認定	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014 (竜丘地区:太陽光発電事業)
第5号認定	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光 発電設備設置事業(山本地区:太陽光発電事業)
第6号認定	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光 発電設備設置事業(龍江地区:太陽光発電事業)
第7号認定	飯田市今田人形の館太陽光発電設備 設置事業(龍江地区:太陽光発電事業)
第8号認定	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備 設置事業(伊賀良山本地区:太陽光発電事業)
第9号認定	花の木山本小学校太陽光発電事業(山本 地区:太陽光発電事業)



地域公共再生可能エネルギー活用認定事業報告会(平成30年1月26日飯田市役所)で発表された公益的な利益還元の例です。※花の木山本小は今後、寄付金を活用する予定です。

第1号認定事業



- ・鈴岡公園内の景観維持活動(ナラの木8本伐採)
- ・道路沿線の環境保全活動(区有林の竹林を整備)

第2号認定事業



- ・山本おひさま広場維持管理(助成事業によるベンチ、テーブル、遊具、バーコーラ設置、芝刈用歩行モア購入)

第3号認定事業



- ・杵原学校維持管理交流事業の推進
- ・杵原学校桜まつり
- ・フォトコンテスト
- ・杵原学校子ども教室

第4号認定事業



- ・丘づくりガーデニング推進事業(ひまわり、チューリップ畑)
- ・教育施設、集会施設の芝生化(竜丘保育園、長野原区民センター)

第5号認定事業



- ・久米会館維持管理交流事業へ活用
- ・久米いきいき教室
- ・久米分園収穫祭

第6号認定事業



- ・龍江四区コミュニティ消防センター防災機能向上
- ・「ほたる祭り」運営費
- ・防災備品の購入

第7号認定事業



- ・今田人形継承への活用(和ろうそく購入、渋谷開催の今田人形浄瑠璃展費用充当)

第8号認定事業



- ・環境学習
- ・総合学習「かやのみチャレンジ」で現地見学
- ・地域住民を招いた、ふるさとコンサートを計画

## 第9号認定事業



- ・キッズ山本花の木オープンスクール・音楽フェスタ等の事業支援
- ・その他学校事業や環境整備費用